

水辺での事故にはご注意ください！

いよいよ楽しい夏が近づいてきました。夏は海でバーベキューをしたり、川で水遊びをしたり、水辺でのレジャーの機会が増えてきます。

水辺でのレジャーは楽しい一方、毎年多くの水難事故が発生しています。中でも、子供だけの水遊びは、重大事故につながります。必ず保護者が付き添い、安全を確保した上で水遊びをするようにしましょう。

《水辺での事故から命を守るポイント》

・「立入禁止」の看板がある場所には絶対に立入らないようにしましょう。

深川消防署妹背牛支署 TEL32-2026

- ・悪天候の際は、海や川が荒れて非常に危険なので、近づかないようにしましょう。
- ・水辺では、子供だけの行動は避け必ず保護者と共に行動をするようにしましょう。
- ・お酒を飲んだ状態で海や川に入るのは大変危険なので、やめましょう。
- ・ライフジャケットを適切に着用し、重大事故につながるリスクを減らしましょう。

海や川に行く際は、これらの命を守るポイントを意識して楽しい夏の思い出にしましょう！

自転車の安全運転のお願い

一見、手軽に乗れて、練習すれば子供でも乗ることのできる便利な乗り物ではありますが、気をつけて運転しなければ乗る本人も、周囲の歩行者や車にしても様々な危険を及ぼす可能性が高い乗り物でもあります。

1. 基本は車道の左側通行

自転車を運転する際は、基本的には車道の左側を走行することとなります。

道路工事が連続している、車両の交通量が多い等、車道を走行することが困難な場合や、高齢、年少である等の理由がある場合は歩道走行も認められる場合がありますが、いずれにしても歩道は歩行者優先です。

妹背牛駐在所 TEL 32-2052

歩道を走行する時には歩行者に十分注意しましょう。

2. ヘルメットの装着

自転車は、交通事故に遭った際に命に関わる事故となる可能性が高い乗り物ですが、頭部を保護することで救われる命があるかもしれません。

自分の命を守るためヘルメットを装着する、家族の命を守るためにヘルメットを装着させることを徹底しましょう。

3. 交通法規の遵守

一時停止場所や信号等、当たり前には守らなければならない交通法規を遵守して安全に運転しましょう。

令和8年度自衛官募集案内

・ 2等陸・海・空士

自衛隊旭川地方協力本部 旭川地区隊
TEL0166-55-0100

資格	日本国籍を有し、採用予定月の1日現在18歳以上33歳未満の男女
受付期間	年間を通じて受付を行っております。

試験期日	8月23日(日)、24日(月)のいずれか1日
試験会場	陸上自衛隊旭川駐屯地(旭川市春光町)

こんなときは国民年金の手続きが必要です！

【お問合せ先】

役場住民課住民グループ TEL32-2031（直通）

日本国内に住所がある 20 歳以上 60 歳未満のすべての方は、国民年金に加入することになっています。加入する区分は下記の 3 つに分かれています。

- ・ 第 1 号被保険者 自営業や学生
- ・ 第 2 号被保険者 厚生年金や共済組合に加入している会社員や公務員
- ・ 第 3 号被保険者 第 2 号被保険者に扶養されている配偶者（一定の収入の超えない方）

ご本人や配偶者の就職、転職、結婚などで国民年金の種別が変わることがあり、下記の表のように種別変更などの手続きが必要となる場合があります。

手続きをされなかった場合、病気やケガで障害が残ったときや、死亡した場合の障害基礎年金、遺族基礎年金を受け取ることができなくなる場合もありますので、必ず手続きをしてください。

こんなとき	被保険者の区分	手続き先
配偶者が就職して第 2 号被保険者になり、その配偶者に扶養されるようになったとき	第 1 号→第 3 号	勤務先
第 2 号被保険者が 60 歳になる前に、会社などを退職したとき	第 2 号→第 1 号	役場または年金事務所
共働きしていたが、本人（または配偶者）が退職し被扶養配偶者になったとき	第 2 号→第 3 号	勤務先
第 2 号被保険者（配偶者）に扶養されていた方で、その配偶者が退職したとき	第 3 号→第 1 号	役場
パート収入が 130 万円を超えたときなど、配偶者の扶養から外れるようになったとき	第 3 号→第 1 号	役場

税務職員募集

・ 受験資格

- (1) 令和 8 年 4 月 1 日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して 3 年を経過していない者
- (2) 令和 9 年 3 月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

・ 申込受付期間（インターネット申込み）

6 月 12 日（金）午前 9 時～ 6 月 24 日（水）（受信有効）
申込専用アドレス

<https://www.jinji-shiken.go.jp/juken.html>

・ 第 1 次試験【基礎能力試験、適性試験、作文試験】

9 月 6 日（日）

・ 第 2 次試験【人物試験、身体検査】

10 月 14 日（水）～ 10 月 23 日（金）のうち指定する日
ご不明な点は、札幌国税局人事第 2 課採用担当（TEL011-231-5011 内線 2315）又は最寄りの税務署（総務課）にお尋ねください。

公開は 7 月 1 日から！
新卒求人はハローワークへ申込を！

北海道外や札幌圏など管外求人が増加する中、地元で就職を目指す生徒がせつかくの地元求人注目することなく、就職活動に入ってしまうおそれがあることから、早期に採用計画を立てハローワークへ求人申込みされますようお願いいたします。

【お問い合わせ】

ハローワーク滝川
TEL0125-22-3416
ハローワーク砂川
TEL0125-54-3147
ハローワーク深川
TEL0164-23-2148

	新規中学校卒業業者	新規高等学校卒業業者
求人受理開始	6 月 1 日から	6 月 1 日から
事業主への求人票（控）返戻	7 月 1 日から	7 月 1 日から
推薦（紹介）開始	12 月 1 日から	9 月 5 日から
選考・採用内定開始	12 月 1 日から	9 月 16 日から